

令和6年度予算における地方消費税率引上げ分に伴う地方消費税交付金の増収分の使途

泊 村

(歳入)引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 22,311 千円

(歳出)社会保障経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源分) 202,616 千円

【社会保障経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	事業費	うち一般財源	備考
社会福祉事業	248,556	129,110	
高齢者福祉事業	59,125	41,465	後期高齢者医療特別会計繰出金を含む
児童福祉事業	12,905	1,956	
保健衛生事業	30,469	30,085	
合計	351,055	202,616	

注)上記の経費には事務費等も一部含まれていますが、引上げ分の地方消費税収は、事務費や職員の人件費に充てないこととされています。